

いま「協同」を拓く 2002全国集会 in千葉 来賓の挨拶

堂本暁子(千葉県知事)

「NPO立県」

9回目の全国集会と伺っておりますが、千葉県が「NPO立県」を掲げていることもあり、今回の開催地に決めていただいたと聞き、たいへんうれしく思います。

「NPO立県」を掲げた背景は、一言で言ってしまうとたいへん単純なんですけれども、「変化」ということです。中央集権から「地方主権」への変化、大量消費型の社会から循環型の社会へという変化、経済優先の価値観から生活・人間中心の価値観への転換、英語で言うとパラダイムシフトということではないかと思っております。

このことは世界の流れでもあるように思います。実は本日ご講演なさるILOの堀内さんとは、私が国会議員だった十数年前に国連の会議で一緒したのですが、その時も「変化」ということを実感しました。92年にブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球環境サミット」に参加したときもそれを痛感させられました。ご承知のように近年は、国連でも開発、人口、女性、住居などの問題が活発に議論され、地球市民一

人ひとりの生き方の問題に目が向けられるようになってきています。

さて、わが千葉県に視点を戻してみましよう。いま「県民会議」と銘打って、全県を回りながら、平場で参加者が議論できるような工夫をしております。それは、市民の目線で話がしたい、会話がしたいという思いからです。いままでに58の市町村を回ってまいりました。

「地方分権というのは、ひとりひとりの地域住民が主権者になることです」ということを一生懸命訴えてまいりました。「あなたが主役なんですよ。だからどうぞ意見を言って下さい」と。こういった政策提言型の社会をつくっていくことが、これからの地方の主権につながると思います。

地域をイキイキと

私が千葉県知事に立候補した時には、三番瀬の白紙撤回以外あまり細かいことはお約束しませんでした。しかしこの「NPO立県」というのは、大変大事にしました。たしかに、地方分権一括法も採択されましたが、



ほんとうの意味で地方自治が動いているかという、心許ない。

私は「県主権」にもしたくない。基礎自治体である市町村にもっと多様にイキイキとしてほしい。だから市町村長さんにも「行政サービスの基礎をつくるのはみなさんなのです」と訴えています。そして、市民のみなさんには、事業をおこす、ボランティアをする、市民運動を立ち上げる、もっと活発に地域からおこして、どんどん意見を言っただけだとお話ししています。それはまさに、本日の集会のテーマである「協同を拓く」ということだと思えます。

市民の大きなうねり

そのためにはいままでの政治と市民との関係、「たくさん公共事業をもってくれば地域が潤う」という構造はやめるべきだと思っております。福祉施設や歩道の整備など、まだまだ必要な公共事業はたくさんありますが、依存関係ではなく、市民一人ひとりが、自分らしく生きる、自分の個性と能力を死ぬまでずっと大事にしていける、そう

いう地域社会づくりが大切なのです。

そうしたことをするのに、何も会社で働くだけが唯一の方法ではありません。たとえば、福祉の分野で働く。訪問介護のヘルパーさんをやったり、一人暮らしのお年寄りに給食を配る。みんなで自分たちがいきいきとできるような、地域おこしを県民のみなさんにしていただきたいのです。それは大変な意識改革だと思うのですが、新しい分権社会を実現するためには、老いも若きも男も女も障害を持った方も病気の方も、みんながその人なりにいきいきと活動できるような地域づくりをやっていきましょうと、ひとつずつの町を歩きながらやっているところなんです。

さて、日本の20世紀を振り返ってみますと、たしかに、世界に類を見ないほどの高度経済成長をなしとげました。それは一面ではすばらしいことだったと思います。しかし一方で、「エコノミックアニマル」「働き蜂」と呼ばれ、「過労死＝カロウシ」という言葉はいまや世界の共通語。50代の男性の自殺率が世界トップ。絶対に誇れることではありません。

■堂本暁子（どうもとあきこ）氏プロフィール

- 1932年 米国、カリフォルニア州に生まれ、東京で育つ。東京女子大学文学部卒業後、TBSに入社。記者・ディレクターとして、教育、福祉、ODA問題や、チベット、北極取材、日本女性マナスル登山隊同行取材など、報道番組やニュース番組の制作に携わる。
- 1980年 「ベビーホテルキャンペーン」で、日本新聞協会賞・放送文化基金賞・民間放送連盟賞などを受賞。
- 1989年～2001年 参議院議員として、環境基本法、生物多様性条約、NPO法、情報公開法、介護保険法、児童買春・ポルノ禁止法、男女共同参画社会基本法、DV防止法などの立法、審議に深くかかわる。
- 1994年～2000年 IUCN(世界自然保護連合)理事。
- 1997年 UNEP(国連環境計画)の「環境に貢献した25人の女性リーダー」に選ばれる。
- 1999年 GLOBE(地球環境国際議員連盟)第5代世界総裁に就任。
- 2001年3月 千葉県知事に初当選。現在に至る。

21世紀は、トップダウンではなく、市民のみなさんが下からつくっていく時代です。この閉塞感をうち破る一つひとつのうねりが、みなさまのような市民のなかから大きく広がってきているように思います。まさに「生命・労働・地域の再生」です。

NPO法の経緯

私はNPO法の立法に深く関わってまいりましたが、「これはなんとしてでも法律を

変えない限り、私たちは世界の市民のなかから落ちてしまう」との強い思いをもった出来事がありました。それは、90年にジュネーブで開かれた「地球環境サミット」の準備会合に参加したときのことです。

世界中のNPO・NGO・市民活動家が集まっているのに、日本からは業界の関係者だけで、普通の市民は1人も来ていない。信じられませんでした。この状況を変えねばならないという思いから、私たちは90年の帰国後から準備し、「ブラジル市民活動連絡会」をつくり、多くの市民が参加できたという経緯があります。

そして、当時日本では、5人とか10人ぐらいの少数でのグループによる活動にたいして、法人格が与えられなかった。そのことが、日本で本格的な市民運動が展開されない大きな要因でした。そこで立法運動を始め、ようやく法律が通り、今では世界のNGOの連絡会議



などで、日本の市民の方々がたくさん活動をするようになりました。

これからの地域づくりのなかには、地域で労働をしていく、仕事をおこしていくということもあるでしょう。そのときに、NPOや協同組合でやることも選択肢のひとつです。まさに一人ひとりの地域住民が主役になること。それがNPOが真に活かされる途だと思えます。

許可から後方支援へ

集会の冒頭に、中川先生から「協同労働の協同組合法」の法制化運動についてのお話がありました。この運動もたいへん重要な課題だと思いますが、同時に私はやはり民法第34条の「公益法人の設立」の改定を併せてすすめるべきだと思っております。NPOもこの規定によって「主務官庁の許可」を得なければ法人の設立ができないことになっているのです。

日本では法律が悪用されるということに非常な懸念があり、また残念なことに実際に悪用されています。しかし、情報公開を徹底し登録制を採るべきだと思います。

イギリスの「チャリティ・ロー」では、登録制を採っています。しかも郵便で登録できる。私たちが視察に行ったとき「悪用されることはないのですか？」と問うと「そんなことをしたらイギリスでは住んでいられなくなる。イギリスの市民というのはそういうものだ」と言われました。

地域住民による主体的な活動が活発になっていく。そのとき、行政は許認可ではなく後方支援をすべきです。そこでのネックが民法の規定です。この改正が進めば、協同組合を含めてさまざまな市民活動がより一

層活発になると考えております。これについては、いずれ中川先生ともお話をしたいと思っています。

ネットワークを力に

この集会に参加されている方々のように、いろんな立場の人が全国的なネットワークを広げていくことが力になっていくと思います。法律づくり、法改正、協同組合の運動が、どうか大きなうねりとなって、閉塞感をうち破り、日本がイキイキとしてくるように願っています。これから、あちこちの地域の活力がネットワークされ、大きな力となってイキイキとした21世紀型の社会、地域住民が主体となる新しい日本の社会が構築されてくるでしょう。ご期待を申し述べ、歓迎のごあいさつに代えたいと思います。

(参加者の感想)

- ・ 堂本知事のあいさつに大変感激をうけました。自治体の首長が変われば、地域は大きく変わっていくという実感が感じられました。女性として、弱者に視点を置いたソフト面での行政改革が進められ、全国の注目になってほしいと思いました。(48歳女性：労働者協同組合)

